



公明党 清水京子 18

母子家庭に支援の拡充を

問ひとり親家庭の貧困率は五十四パーセントと、先進国で最悪の水準との報道だが、母子家庭に対する支援の拡充の考えをおたずねしたい。

答福祉部長 平成十四年の母子寡婦福祉法等の改正で給付中心の支援から総合的な自立支援へと転換された。本市も個々の事例に則した細やかな支援体制の充実に努めてき

問市民との協働を進めるために、市で保有する青色回転灯を装備したパトロール車両、テントや展示パネルなどの備品を貸出す事業が出来ないか。

答市長 車以外の備品については既に貸出しを行っているが、このことを知っている一部の市民にしか利用されていないのが現状である。公平性を保つ意味で、もつと広く
た。今後は母子自立支援員と就業相談員の連携を強化し、一貫した相談支援体制の充実に努めたい。また、昨年のニーズ調査で公的制度の利用・認知状況を尋ねたが大変低い結果が出たので、母子家庭の各種支援策の周知と利用促進に一層努めたい。
問学童保育
問母子家庭への支援
問未就学児童への対策



公明党 小ノ澤 哲也 19

青色回転灯装備車等の貸出

市民に知らせる必要がある。そのためには貸出しに関するルール等を決めなければならない。車については損害賠償保険等の問題もある。このような備品等の貸出しについて越えなければならぬ問題点について、実施に向け、検討を指示していきたいと考えている。
問学校教育の現状と課題
問市有財産の貸出事業



民主党 山木綾子 20

新清掃のランニングコスト

問ごみ質が基準であるごみ処理を、新しく開設した「資源化センター」で二十年間稼働した時のランニングコストはどのくらいになるのか？

答環境部長 熱回収施設の維持管理費をメーカー保証となる年二百八十日稼働、七万四千二百トン処理の場合で算出すると、基準ごみ質のごみ処理時における人件費、用役費

問心ない健常者が身障者用駐車場に停めてしまう。本場に必要な人が建物の入口近くに駐車できるよう、市が許可証を発行する制度導入を検討すべき。

及び定期補修費のトン当たり予算総額は、二十二年度当初で約六千六百元、メーカー保証完了後の二十五年度は約一万一千七百元と想定される。従って、都市ガスや下水道等の料金改定で変動するものではあるが、二十二年度以後二十年間のランニングコストを約百七十三億円程度と見込んでいる。
問川越市のごみ問題



早稲 川口知子 21

思いやり駐車制度導入を

な障害者用駐車場の利用に関して周知することも大切である。パーキング・パーミット制度導入の検討については広域的に取組まないと効果が薄いばかりではなく、かえって混乱を招くことも予測されるので、県及び近隣市町の動向を見ながら、慎重に対応していきたい。
問ふれあい拠点の今後
問パーキングパーミット



早稲 柿田有一 22

危機管理体制は十分か

問ガス化溶融炉は新しい技術で危険性への対応もされているが、万一の事故の時にメーカーの管理など情報公開の対応は。

答環境部長 事故が発生した際は、施設管理者等が事故の原因要因を的確に把握し、的確な指示や対応が行えるよう、連絡系統を明確にして対応する。また、プラント施設全体の運転を制御してい

問蔵造り通りに面する仲町公共用地と旧笠間邸を通り抜ける路地を早期に設置するよう求める。

る装置の操作画面を市の管理事務所でも確認できるようにになっているので、事故の初期段階から状況を把握できるものと考えている。なお、事故の原因については、運転管理を委託している業者から報告を徴収するなど、適切な情報管理及び公開を行っていきたい。
問資源化センター諸問題
問交通施策の充実に



早稲 本山修一 23

通り抜ける路地の設置

いる為、平成二十二年度中に完成させる必要があるが、少しでも早く供用を開始したいと考え、年内の工事完成を目指している。整備終了後は観光客への観光案内機能や無料休憩所提供、地元商店街のイベントでの利用等多目的な活用ができるように検討していきたい。
問観光施策
問市立図書館の諸問題



梶 正博 佐藤 恵士
想定される地震災害対策

24

問 耐震で問題のある市役所、消防本部が災害対策本部に使用できない時、総合体育館に災害対策本部を置くようにすべきではないか。

答 大野副市長 川越市地域防災計画では、災害対策本部は本庁舎に置くが、仮に本庁舎が地震で被害を受け、本部を設置できない場合は代替施設を選定せざるをえない。総合



無所属 川口 啓介
川越市独自の条例制定を

25

問 体系立てて、市民合意の下施策を進めるために市や学校・地域住民等の責務を明示し、青少年の育成に関し、市独自の条例を制定すべきでないか。

答 市長 ※ これまでは国や県との連携の下、青少年育成体制の充実・非行防止対策・青少年自主活動の推進を実施する中で、独自に条例を制定する特段の理由が認められな

議会情報

請願

▼ 所得税法第五十六条の廃止を求める請願書
— 不採択 —

平成二十一年第五回定例会で継続審査とした請願を二月十二日に総務常任委員会で審査し、不採択となりました。今定例会初日には議会として採決を行い不採択となりました。

▼ 川越市大字下老袋地内に建設予定の墓地に對して反対を求める請願書 — 継続審査 —

平成二十二年三月一日 新井征男氏 ほか七百五十一名より提出されました。
【請願内容】
要旨 川越市大字下老袋地が建設予定されており、当地域は、良好な住環境であり、地域住民への新たな負担や精神的な苦痛は計り知れないものがあります。よって、



墓地建設計画の申請を許可しないよう、墓地建設計画地百m以内の住民及び地権者の同意書を付けて要望いたします。

理由1 川越市墓地、埋葬等に関する法律施行条例第3条第2号では「住宅、公園、学校、保育所、病院その他の規則で定める施設から百m以上離れていること。」と墓地の設置場所の基準が規定されており、しかしながら、墓地建設計画地百m以内には、現在二十六戸の住宅があり、墓地の設置基準に適合していない。
2 墓地建設により、精

神的、社会的に多大な負担を周辺住民と地域に強いられ、その苦痛は計り知れないものがある。
3 墓参り時（新年、春秋の彼岸、お盆時等）には、周辺道路の交通渋滞並びに交通事故の危険が予想される。また、周辺地域の治安、防犯の不安及びゴミ、鳥獣類などによる生活環境に大きな悪影響を与えることは明らかである。

4 当地区には既に川越聖地霊園、共同墓地があり、このうえ大規模な墓地が建設されることは、周辺の地価の下落を招くとともに、良好な住環境を破壊する恐れがある。

▼ 入所施設で暮らしている重度障害者の通院・買い物・余暇活動等を支援するヘルパー制度の拡充等を求める請願書 — 継続審査 —
平成二十二年三月一日 長野佳代氏 ほか九団体より提出されました。

【請願内容】
内容1 入所施設で暮らす障害者がヘルパー制度を利用できるように、国に対して川越市から要望をあげてください。

2 川越市障害者移動支援事業について、要綱の内容の通り、入所施設で暮らす重度障害者も利用できるようにしてください。

趣旨 現在川越市には、入所支援施設が六ヶ所、グループホームケアホームが十七ヶ所あります。重度障害者の働く場と暮らす場は、一定整備がすすんできていますが、重度障害者の通院・買い物・余暇活動等を可能にする制度はまだ十分ではありません。
障害者の移動や外出の支援には、障害者自立支援法の介護給付の制度として、居宅介護と行動援助があり、居宅介護と行動援助が不十分であり、加えて入所施設でのヘルパー制度利用が認められていな